



生物多様性おやま戦略

概要版



生物多様性おやま戦略



1 生物多様性とは何か

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。
生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルの多様性があります。



私たちの暮らしは食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系から得ることのできる恵みによって支えられており、これらの恵みは「生態系サービス」と呼ばれます。

現在、この「生態系サービス」を生み出す生物多様性には4つの危機が訪れています。

- 第1の危機：開発や乱獲等による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少
- 第2の危機：里地里山等の手入れ不足による自然の質の低下
- 第3の危機：人間により持ち込まれた外来種等による生態系のかく乱
- 第4の危機：地球環境の変化による危機

2 生物多様性おやま戦略 改定の趣旨

本市では、自然と人の暮らし、経済が調和した小山市の河川・農地・平地林などの現況を把握し、次世代に継承するため、平成25年3月に「生物多様性おやま行動計画」を策定し、市民をはじめ様々な主体の連携・協働に結びつける目標や施策を推進してまいりました。

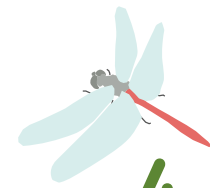
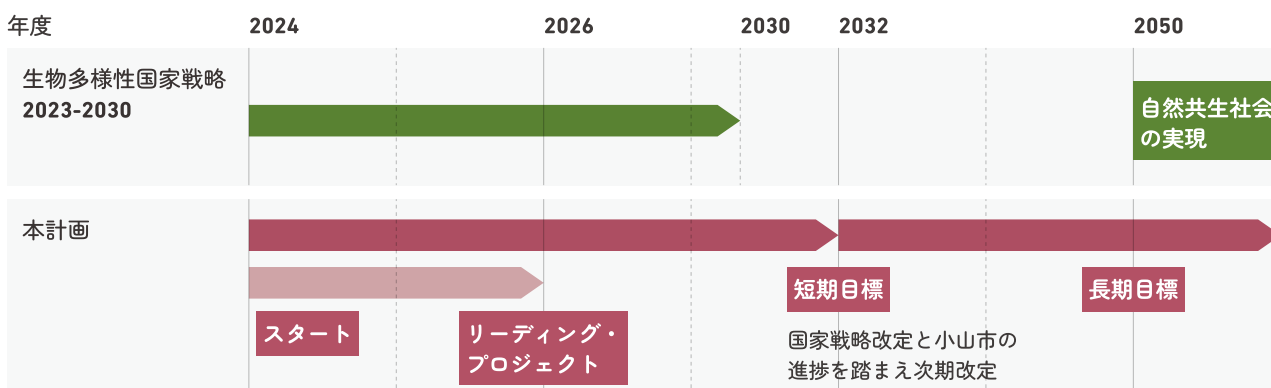
生物多様性条約締約国会議や生物多様性国家戦略の策定等の国際情勢、国内情勢、市を取り巻く新たな潮流を踏まえ、本計画についても令和3年に基礎調査から本格的な改定作業に着手し、名称を「生物多様性おやま戦略」として改定します。

3 計画期間

長期目標：2050年 自然と共生する社会の実現

短期目標：2032年 2030年のネイチャーポジティブの実現、国家戦略改定を踏まえ改定

リーディングプロジェクト：2024年～2026年の3年間



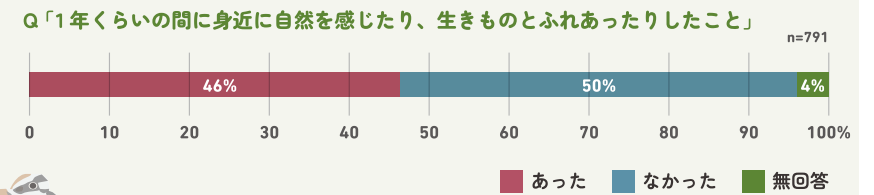
4 市民アンケート（一部抜粋）

施策を推進していくためには、市民、事業者の声を反映することも重要です。



自然や生きものとのふれあい

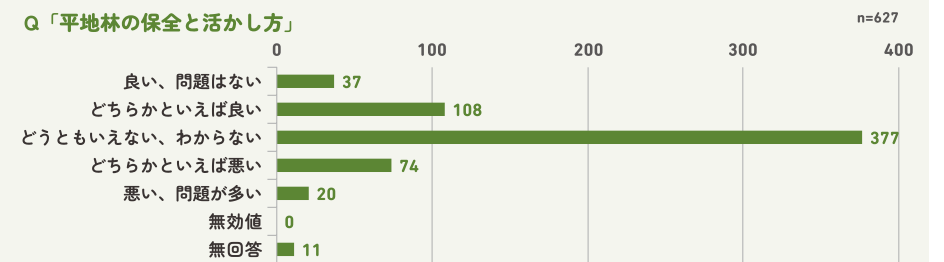
自然や生きものとのふれあいについてのアンケート調査結果から、回答者の半数程度は1年以内の自然や生きものとのふれあいが無かったと回答しています。今後、ふれあいの機会の拡大が求められます。



出典：小山市都市計画課 アンケート結果

平地林の保全と活かし方

平地林の保全と活かし方のアンケート調査結果では、「どうともいえない、わからない」との回答が最も多くなっており、市民・企業の関心を高め、行動変容を起こすために行政がけん引する形での保全・管理方策の検討、が求められていると言えます。



出典：小山市環境課 アンケート結果

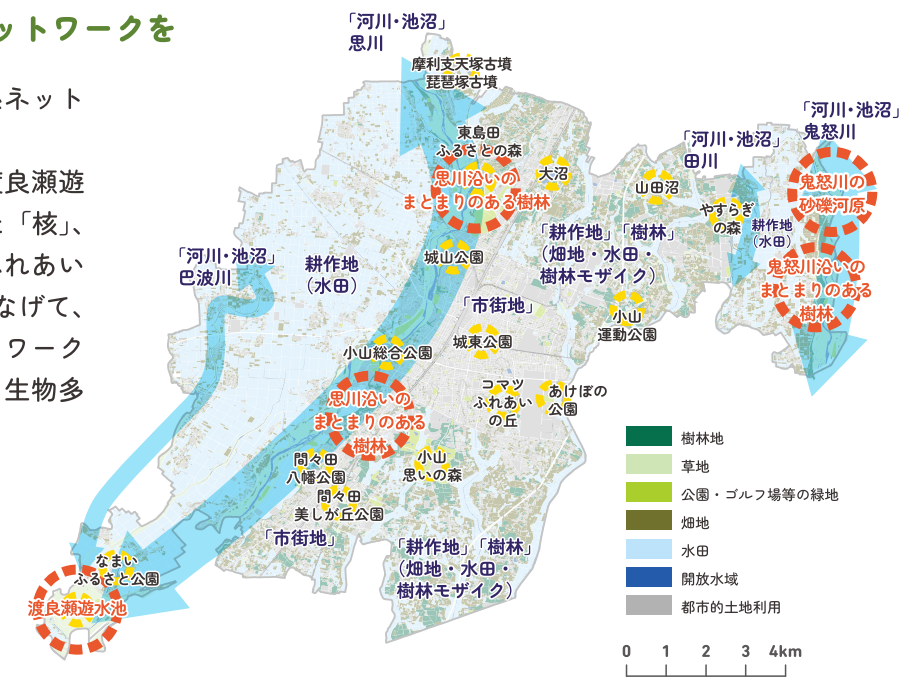
5 小山市ならではの生態系ネットワークを

本市では、特に陸域における生態系ネットワークが分断されている状況です。

思川沿いのまとまりのある樹林や渡良瀬遊水地、鬼怒川の砂礫河原・樹林といった「核」、公園や古墳、沼といった「自然とのふれあい活動の拠点」それぞれを「河川」でつなげて、さらに周辺に広げ、市内全域にネットワークを拡げていく施策を展開することで、生物多様性を高めていくことができます。

おやまの生態系ネットワーク図(案)

- 生態系ネットワークの軸（主な河川）
- 生態系ネットワークの核
- 自然とのふれあい活動の拠点となる主な公園緑地等



6 計画の体系

ネイチャーポジティブの実現、そしておやまの「めざすべき将来像」の実現に向けた3つの具体的な目標を具現化していくため、3つの基本方針を示し、それに基づく施策を推進していきます。

将来像



目標	方針	施策
1 生きものや生息・生育空間とそのつながりの保全・再生	自然を守る・再生する	1-1. 水辺の保全・再生と生態系ネットワーク形成 1-2. 樹林地の保全・活用と生態系ネットワーク形成 1-3. 農村環境の保全 1-4. 生物多様性に配慮した公園緑地等の保管理 1-5. 生きものの移動等の生物多様性に配慮した施設整備 1-6. 希少種の保全 1-7. 外来種対策 1-8. 野生鳥獣管理 1-9. 市域の動植物に関する情報の収集・活用
2 自然と社会・経済の調和	自然と社会・経済をつなぐ	2-1. 環境にやさしい農業の振興 2-2. 環境にやさしい企業・事業活動の推進 2-3. 自然を活かした地域づくり 2-4. 生物多様性に配慮した消費行動の促進 2-5. 水環境の保全の推進 2-6. 気候変動対策の推進 2-7. 資源循環の促進 2-8. 自然の保全・再生のためのしくみづくり
3 生物多様性への理解の醸成と保全活動や情報収集	自然と生きる人づくり	3-1. 学校における生物多様性に関する教育・体験学習の推進 3-2. あらゆる世代への生物多様性に関する学習・実践の推進 3-3. 生物多様性を守り・伝える人材の育成・活用 3-4. 生物多様性に関する活動の情報交換・人材交流の機会・場の創出 3-5. 生物多様性に関する広域連携と庁内連携 3-6. 生物多様性保全のための普及啓発・行動変容の促進

7 小山市全体のパートナーシップ

市民、市民団体、教育機関、専門家、事業者それぞれが自分たち自身の役割を理解し、互いを支え合うことで、本戦略に定める目標の達成を目指します。

国や県、近隣自治体、ボランティア団体等の関係する機関・団体とも連携して取組を進めます。

1 市民の役割

- ・身近な自然を守り、育てる取組に積極的に参加します。
- ・生物多様性に関して自分たちが取り組めることは何か考え、できることから行動していきます。

2 市民団体の役割

- ・市内の生物多様性の保全・回復に関する取組を実施・継続します。
- ・市民への情報提供、学習の場を提供します。
- ・行政との情報交換、行政の取組に積極的に参加する等、専門性を活かした支援を行います。

3 教育機関の役割 (幼稚園・保育所・小・中・義務教育学校・高等学校等)

- ・身近な自然とふれあい、親しむ機会を設けます。
- ・命の大切さを体験・実感する機会の創出に努めます。

4 専門家の役割 (大学・博物館等)

- ・生物多様性に関する基礎情報を蓄積し、分析することを継続します。
- ・情報分析した成果は、市民が分かりやすい形で広報・普及啓発します。

5 事業者の役割

- ・事業活動が生物多様性に与える影響を把握することを努めます。
- ・事業活動を継続させていくために必要な生物多様性への配慮に努めます。
- ・事業所で実施する生物多様性に関する活動を積極的に公表します。
- ・事業所のある地域行われている市民・市民団体主体の活動への協力・支援をします。

ネイチャーポジティブ宣言

令和4(2022)年12月に開催されたCOP15において新たな国際目標が設定され、2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)として、達成すべきゴールが定まりました。

新たな国際目標においては、「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の方向性が明確に示されています。

小山市においても令和5(2023)年10月1日に「ゼロカーボンシティ」と同時に「ネイチャーポジティブ」宣言を発表しました。

この宣言に基づき、ネイチャーポジティブの実現に向けて、市、事業者、市民が一丸となって小山市全体の意識の高揚や行動の変容を図っていきます。



将来像 50年後のおやま

いのち
たくさんの生命 輝くまち おやま

おやまの地域固有の生物多様性や生態系が守り受け継がれ、人も含む多種多様・多くの生きものの生命（いのち）が生き生きと輝ける、自然と人の暮らしや経済が調和した美しいまちを、あらゆる主体の連携・協働のもと、次世代へと継承することをめざします。

目標

- ① 生きものや生息・生育空間とそのつながりの保全・再生
- ② 自然と社会・経済の調和
- ③ 生物多様性への理解の醸成と保全活動や情報収集

A 思川西部水田地帯



広大な田園地帯では、環境保全型農業が行われ、水田周辺では多くの生きものが観察され、おやまの子どもたちがのびのび遊んでいます。

B 市街地の公園



公園緑地等では、多くの市民が自然にふれあっています。

C 市街地の住宅



まちなかの街路樹や庭先では、市民がみどりにふれあい、小鳥やチョウが訪れています。

D 渡良瀬遊水池1



ヨシ焼きなどの伝統的な管理方法が継承され、コウノトリやチュウヒが繁殖し、周辺水田も含めた多様な湿地環境が再生されています。

E 渡良瀬遊水池2



市内の様々な場所で市民団体、市民、学校、企業等が連携し、外来種駆除など生物多様性の保全活動が進んでいます。

F 平地林



台地上の平地林では、生物多様性に配慮した管理が行われ、里山の動植物が保全されています。